

サステナビリティ推進体制

01 基本認識

私たち三井住友トラストグループは、存在意義（パーパス）、経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動規範（バリュー）に基づき、お客さま、株主・投資家、社員、事業パートナー、地域社会、NGO、行政、国際機関等のすべてのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たします。社会的責任を果たすことを通じ、社会とともに私たち自身の持続可能性を高め、企業価値の向上を目指します。

当グループにとってサステナビリティは、事業活動に付随する社会配慮ではなく、経営・事業を動かす重要なド

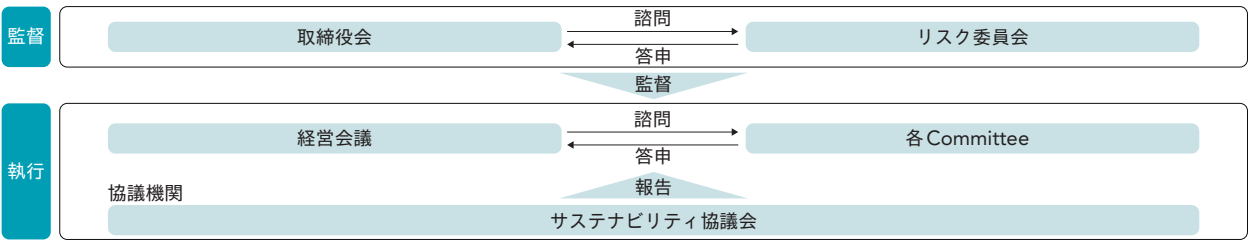
ライバーです。気候変動や資源制約、社会構造の変化や人権を巡る課題は、長期的には金融仲介機能の前提条件や事業基盤そのものに影響を及ぼすリスクである一方で、その解決に向けた取り組みは、当グループが次の成長ステージへ進むための重要なビジネス機会でもあります。信託グループとしての受託者精神に基づき、社会課題の解決を理念にとどめず、実体経済における実効性ある資金・資産・資本の好循環へと結び付け、社会的価値創出と経済的価値創出の両立に取り組んでいきます。

02 ガバナンス体制

当社では「サステナビリティ方針」に基づき執行機関である経営会議が、気候変動を含むサステナビリティ推進に関する方針・戦略を協議・決定し、取締役会がこれを監督する体制としています。監督機関である取締役会は、諮問機関としてリスク委員会を設置し、当グループのサステナビリティにかかる取組状況に関する審議等を通じて適

切な監督を行っています。

2026年度からは、従来のサステナビリティ委員会を、サステナビリティ協議会に改めました。サステナビリティに関する取り組みについて協議を行い、重要な内容については、経営会議、各Committeeへ報告をする体制としています。



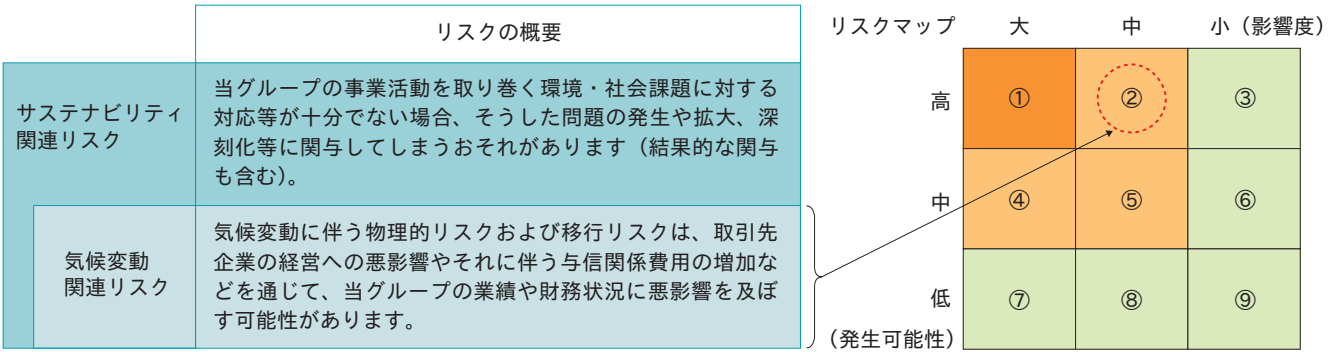
03 リスク管理

当グループは、サステナビリティ関連リスクを次表のとおり認識しています。事業を取り巻く環境・社会課題に対し、社会の期待に適う対応が十分でない場合、持続可能な社会の構築に負の影響を及ぼし、当グループの財務状況、ブランド価値、成長性等にも悪影響を及ぼす可能性があります。こうした負の影響は、当グループおよびバリューチェーンで生じ、さまざまな波及経路で、伝播・相互に影響し合うことで、各リスクカテゴリーのリスク顕在化可能性を高めるリスクドライバーとなりえます。

この認識のもと、当グループはこれらを、経営陣でのリスク認識共有等を目的とするリスクマップに掲載する重

要リスクと位置付けています。中でも気候変動関連リスクは、1年以内に重大な影響をもたらす可能性のある経営上注意すべきトップリスクとし、的確な管理に向け継続的にリスク管理プロセスを強化しています。具体的には、持続可能な社会の構築への貢献に向け、環境・社会課題等に対して事業活動が与える負の影響を特定・評価し、業務に応じた方法で防止・軽減に取り組んでいます。

本プロセスは、社会の要請・期待などの外部環境や、ビジネスモデルなどの内部環境の変化に適合するよう継続的に強化し、当グループの戦略の実現を支えています。



04 価値創造を実現するための機能

当グループは、脱炭素社会への移行に伴う巨額の資金需要、サーキュラーエコノミーの進展による新たな事業機会、国際的規範に基づく人権尊重の要請など、多面的かつ相互に関連する社会課題に対して、信託グループならではの多様なソリューションを通じて取り組んでいます。

三井住友信託銀行では、金融・信託機能に、技術・政策に対する知見を組み合わせた支援を展開しています。具体的には、お客さまのサステナブル経営の戦略立案支援を担うサステナブルビジネス部、多様な技術動向や政策・規制に関する知見を有するTBF（テクノロジー・ペー

スド・ファイナンス）チーム、気候変動・脱炭素対応に係るERM SuMi TRUSTコンサルティング株式会社など、多様な専門性と実践知を備えた機能を有しており、社会課題の構造や成熟度に応じたソリューションの提供を可能としています。

当グループは、社会課題への対応を単なる資金供給にとどめることなく、戦略策定から技術・事業の実装に至るまでを一貫して支援することで、お客さまの中長期的な価値創造と、持続可能な社会の実現の双方に貢献していきます。

